福島県
# 教育新聞

発行人
発行所　福島県教職員組合
福島市上浜町10－38　電話024－522－6141
〔定価一部　20円〕
編集・責任者　瀬　戸　禎　子
e-mail : ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http: //www.f-t-u.or.jp
（この購読料は組合費に含まれています。）

火災共済
自然災害共済
募集中!!
教職員共済

## 県人勧提出される！ 毎月の賃金が全年齢層でアップ！ ボーナスは国人勧を超えるアップ！（＋0.15月）

10月２日に福島県人事委員会が、「県職員の給与等に関する勧告」を行いました。勧告のポイントは下の通りです。

**【月 例 給】**
- **初任給を大幅に引き上げ（大卒程度：23,200円　高卒程度：23,600円）**
- **若年層に重点を置きつつ、全ての号給の給料月額引上げ**

**【ボーナス】**
- **0.15月分引上げ（期末手当を0.05月分⬈・勤勉手当を0.10月分⬈）⇒ 計 4.60月分に！**

**【扶養手当】**
- **配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を13,000円に引き上げ。（2025年度から段階的に）**

今回の人勧は、例年の給料やボーナスに関すること以外に、扶養手当の変更について出されました。子育ての応援ではありますが、半面で扶養の範囲内で働いていた方に「もっと働くように」と言っているようにも思われます。今後、年金制度や保険制度にも同様の流れが出てくるのではないか心配です。組合員の皆さんの意見や考えをぜひ教えてください。これからの交渉等に生かしていきます。また、年末に実施される差額支給の際に、組合の弛まぬ交渉の成果であることもお伝えいただければと思います！

## 人事闘争 Q&A

今年もいよいよ人事異動の確認が始まる時期となります。今後、人事異動について校長と相談することになると思います。これに合わせ、県教組では「人事闘争委員会」（以下、人闘）を組織し、皆さんから集約した人事異動個票をもとに、本人の希望が、正しく市町村教育委員会や教育事務所に間違いなく伝わっているかを確認したり、それぞれの事情や考えについて詳しく伝えたりするなど申し入れをしています。

**各支部から「人事異動個票」が届いたら、校長に提出した異動調書と同じ内容を「県教組HPから入力」または「各支部へ提出」してください！**

**Q：第４希望まで記入欄があり、すべて記入するように言われました。**

Ａ：県教組では毎年、県教委と確認を行っており、「通勤距離や時間、生活の状況等により、記入が困難な場合は第１・第２希望だけでも構いません。校長とよく話し合いをして確認ください。」との回答です。くれぐれも全く希望していないのに、埋めるためだけにとりあえず記入することのないようにしてください。また、それぞれの事情などについてできる限り詳しく校長に理解してもらえるよう説明してください。（その内容も人事異動個票で組合へお知らせください。きちんと県（教育事務所）に伝わっているか確認します。）

**Q：希望していないところになるくらいなら、今の職場に残りたいなぁ…**

Ａ：調書提出時または最初の面談時に「この希望の方向にならないときは異動しません！」と校長へ意向を伝えてください。（内示はもちろん、内々示の段階ではほぼ手遅れです。）ただし、同一校での勤務年数などの関係で原則異動となることもありますので、ご注意ください。

人事に関しては、タイミングの速さと情報量が重要となります。**疑問や不安に思った時は、「すぐに」福島県教職員組合の各支部へ連絡してください！**

# 集まって、お互いの考えを深め合った２日間
# 県教研、オータムセミナー開催!!

９月28日に第74次県教組教育研究集会を、29日にオータムセミナーを開催しました。２日間で延べ105人の参加があり、学習を深め、実践交流で語り合った有意義な時間となりました。

## 第74次県教組教育研究集会

第74次県教研は、あづま荘を会場に開催しました。午前中は、「学校を優しい居場所（働く場）にするには」というテーマでの対話型講演会で、日教組、県議、県教組からの問題提起をうけ、フロアとの対話を行いました。いつもと違った形で行われた対話型講演会でしたが、双方向のやり取りで、「働き方改革」「中教審答申」「医療、保護者の立場で」などについて、意見交換することができました。今後、学校をどう優しい居場所にしていくかは、難しい課題ですが、国・県・市町村への働きかけだけでなく、私たちが学んだことを各分会で広めていくことが大切だということを確認し合いました。

### 参加者の感想から

学校を変えるためには、業務削減はもちろんだが私たちの意識改革も必要だと感じた。大人が余裕を持つことで、子どもたちに対する接し方も変わるし、楽しく仕事をしている大人を子どもたちに見せていくことが大切だと思う。それがやがて人員不足解消につながるのではないか。

管理職が支援員には退勤時刻について声をかけるが、自分たちには退勤時刻を過ぎても何も言わないところに疑問を感じる。
私たちの担っている、担わざるを得ない業務が、果たして子どもたちのためになっているか見直し、捉え直す機会となった。働き方改革を進めようと教職員に声をかける管理職に対して、積極的に声を上げていきたいと思う。

午後からは、６つの分科会でそれぞれの実践を元に協議が行われました。「カリキュラムづくりと評価」分科会では、講演を受けて、日頃の働き方を振り返り学校の働き方改革について実践を交流しました。分科会で協議した内容をリポートにまとめ、全国教研にリポーターとして参加者を出すことになりました。

カリキュラムづくりと評価分科会

## オータムセミナー

教育課程編成検討推進委員からの問題提起

オータムセミナーは、県教研の翌日、あづま荘で開催しました。今回は、「コレでいいの？コレっておかしくない？」というテーマで、教育課程編成検討推進委員会からの寸劇による問題提起を受け、少人数での意見交流会を行いました。
意見交流会後の全体会で、グループごとに「明日からやってみようかなプラン」を提案しました。「Ｎｏと言える職場づくり」「その仕事が本当に必要なのか考える」「むだをしれっと…省く」など、職場で取り組んでみたい提案が出されました。

### 参加者の感想から

- 自分が普段疑問に思っていることを共有できて安心できた。
- 「運動着に着替える」「職員室への入り方」など劇で客観的に見てみると、改めて「おかしいよね」と思えた。
- 単に意見交換するだけでなく、「明日からできること」を考えるのとてもよかった。仲間で共有し、今後につなげる良い機会だった。
- 「自分のところだけじゃないんだな」という安心して終わるだけではなく変わらないと、変えないと、という使命感が生まれた。

# 東北のみんな、集まれ～！

## 第67回東北ブロック母と女性教職員の会in宮城

９月14日(土)仙台市のフォレスト仙台を会場に、東北ブロック母と女性教職員の会が対面とオンラインで開催されました。

午前の部は、「子どもの人権・教育・健康」「両性の自立・平等」「共に生きる・共に学ぶ」「子どもに平和で持続可能な未来を」の４分科会で学習を深めました。

第１分科会「子どもの人権・教育・健康」では、話題提供・協力者を福島で担当し、分科会の運営を行いました。話題提供は「子どもたちがのぞむルールメイキングへの挑戦」というテーマで中学校の校則を人権という視点で子どもたちに考えさせていくという内容でした。

第３分科会「共に生きる・共に学ぶ」では、「横のつながりを大切にしたい」というテーマで発達障がい応援コミュニティーを立ち上げた実践の報告でした。

朝倉景樹さん（TDU／雫穿大学代表）から、「子ども主体の学びをどのように実現するのか」というテーマで海外のフリースクールの実例を取り上げた講演をいただきました。フリースクール＝不登校という日本のイメージが変わる内容でした。

参加者からは、「多様な学校があれば子どもたちの居場所もできるという言葉が印象に残りました。」という感想をいただきました。

東北ブロック母女開催の年は、県母女を兼ねた参加体制となり、東北の仲間とのつながりを強く感じた学習会となりました。

## 吉田書記次長の ふくしまオルグ紀行⑪

９月から11月にかけて、みなさんの職場でお話を伺ったり、教育委員会などへ現場の声を伝えたりする**「県教組秋闘キャラバン」**を実施しています。

今回は、訪問した分会での声をいくつかご紹介します。

＜講師経験のあるＡさん＞

３管内３地区異動の負担を少しでも軽減するための**「講師経験のみなし」**を組合が要求し、実現したことは大変ありがたい。**やはり組合の力は大きいな**と思います。

＜養護教員のＢさん＞

**集団フッ化物洗口**が、じわじわと教育現場に広がることに危機感を感じています。養護教員任せでなく、**学校全体の課題として考える必要がある**と思います。

＜組織拡大に悩むＣさん＞

自分ひとりで、同僚に組合の話題を振ったり、加入を勧めたりするのはなかなか難しい。こうして**職場に来てもらえることは心強いです。**

※これから訪問する支部もあります。４面の予定表でご確認ください。

○管理職には、**「県教組が来ますので、よろしくお願いします。」**と事前にお伝えください。

○県教組からの説明について、職場のみなさんとさらにお話をしてみてください。

○「職場会」を計画してみるのもいいですね。（未組合員も誘ってみるのもＯＫ！）

みなさんとお会いできるのを楽しみにしています。よろしくお願いします。

## ここは学校です！ Monster 松

## これからの予定

| | |
|---|---|
| 10／29(火) | 県公務員共闘総決起集会<br>副知事交渉（秋闘第１波） |
| 11／２(土) | 県教組　たき火トーク |
| 11／７(木) | 県教委提示交渉<br>（秋闘第２波） |
| 11／９(土)～<br>11／10(日) | 日教組平和集会 |
| 11／16(土) | 第35回北海道・東北ブロック<br>養護教員部学習会 |
| 11／18(月) | 県教委確定交渉<br>（秋闘第３波） |
| 11／23(土) | 東北ブロック<br>障がい児教育部学習会 |
| 11／30(土)～<br>12／１(日) | 県教組<br>青年教育労働者教育研究集会 |

学習会等は各案内をご参照ください。
今年も秋闘キャラバンで各分会を訪問しますので、よろしくお願いいたします。

## 秋闘キャラバン

- 11／6(水)　安達支部
- 11／13(水)　岩瀬支部
- 11／15(金)　田村支部
- 11／19(火)　石川支部
- 11／21(木)　東白支部
- 11／25(月)　相馬支部
- 11／27(水)　福島支部

## 新企画「県教組ミニアンケート」ご協力ありがとうございます！

### 2024年度の夏休みの期間は？

第１位「７／20(土)～８／25(日)」56.8%
第２位「７／20(土)～８／21(水)」22.7%

### 夏休みの期間設定は？

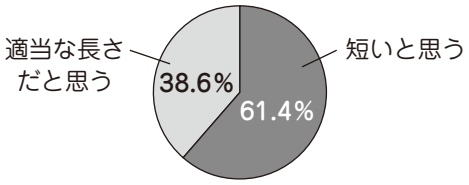


### 今後の夏休みの期間設定は？

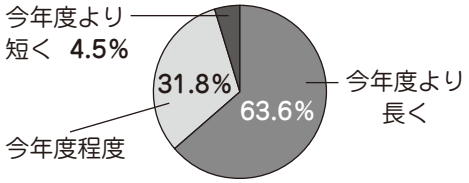


○今回の２学期はスタートが月曜日からだったので、いきなり５日間は子どもにとってかなり疲れが溜まっているように見えた。休みは同程度の長さが良いと思うが、長くするために月曜スタートにするなら、少し短くし、木曜日２学期スタートの方が良い。

○全国的にみると、福島県は短い。温暖化のため気温も上がり活動が制限されており、休みも長くすべき。

○暑いのはこの先も同じかと思いますが、だからといって延長しても、別のことにしわ寄せがいくのでは。

### 10月号のテーマ　～「余剰時数」現状とみなさんの考えは？～

学級閉鎖などに備えた「余剰時数」。しかし授業時数が増えることでの負担も多いのでは？文科省は「学級閉鎖等の不測の事態により標準の年間授業時数を下回った場合、そのことのみをもって法令に反するものではない」としています。

今年度の教育課程では、「余剰時数ゼロ」という自治体もあります。余剰時数の現状や、望ましい時間数は？みなさんの声をお寄せください。

**回答期限…11月17日(日)**

※ご協力いただいた組合員さんには、抽選で薄謝を進呈させていただきます。